

本学が求める教員像及び教員組織の編成方針について

洗足学園音楽大学・大学院

洗足学園音楽大学では、本学が掲げる理念・目的を実現するために、「求める教員像」及び「教員組織の編成方針」を以下の通り定めます。

「本学が求める教員像」

1. 本学が掲げる理念・目的を十分に理解し、教育・研究活動に取り組める者
2. 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者
3. 教授、准教授、講師、助教それぞれに必要な研究上の業績、実務家教員においては専攻分野に関する高度の実務上の能力を有し、継続的に積み上げる意思のある者
4. 本学の伝統の継承と発展・成長のために、大学運営に主体的かつ協力的な行動ができる者
5. 研究成果を社会に還元する意欲に溢れ、それを実行する者
6. 教育・研究・大学運営等の活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる者

「教員組織の編成方針」

1. 大学設置基準、大学院設置基準に基づき必要な教員を配置する。
2. 本学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業（修了）認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に沿って、大学の目的を達成するために必要な教員組織を編成する。
3. コースには、そのコースを代表・統括する責任者であるアカデミック・プロデューサー（AP）を置き、AP統括の下に、履修相談、修学アドバイジング等を行うアカデミック・アドバイザー（AA）を置く。
4. 教員の募集、採用、昇格等にあたっては、規程等に基づき、適切性、透明性、公平性のある教員人事を行う。
5. 教員の資質向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等を通じて授業改善に組織的に取り組む。

（2021年9月6日更新）